

警報発令時、地震発生時、熱中症特別警戒アラート発令時の児童の登下校について

1 警報発令時(特別警報・暴風警報発表及び土砂災害警戒情報発令時)

- 「特別警報」「暴風警報」土砂災害や河川の氾濫に関する市からの「警戒レベル3」の発表情報発令における追分小学校の該当地域
→「愛知県全域」「愛知県東部」「西三河北東部」「豊田市東部」のいずれか
- 「土砂災害警戒情報」における追分小の該当地域 →「足助地区」

<p>(1)6:00 までに 特別警報・暴風警報・土砂災害警戒情報・市から発令された警戒レベル3 (高齢者等避難以上) が解除されたとき</p> <p>平常授業 給食ありの予定 事前連絡で給食なしの場合あり</p>	<p>(2)6:00 を過ぎても 特別警報・暴風警報・土砂災害警戒情報・市から発令された警戒レベル3 (高齢者等避難以上) が解除されないとき</p> <p>授業中止</p> <p>※自宅待機</p>	<p>(3)登校途中に発令されたとき 自宅が近ければ自宅へ戻る。 (※学校へ連絡してください。) 学校が近ければ学校まで来る。 速やかに下校または保護者の迎え</p> <p>(4)登校後に発令されたとき 授業を中止し 速やかに下校または保護者の迎え</p>
--	---	--

※給食の有無は原則として午前6時に決定されますが、場合によっては前日に決定されます。

※停電等により電話連絡やきずなネット(学校メール)が配信できない場合があります。

※暴風警報が解除された後も、警戒レベル3(高齢者等避難)の発令が継続している場合もありますので、ご注意ください。

2 市内で震度5弱以上の地震が発生したとき

- 「地震発生震度5弱」における追分小学校の該当地域 →「足助地区」

<p>(1)登校前に発生したとき</p> <p>自宅待機</p>	<p>(2)登校途中に発生したとき</p> <p>① 自宅が近ければ自宅へ戻る。 ② 自宅から遠く避難場所が近い 追分小第2次避難場所・川鈴横の駐車場 追分小第3次避難場所・水の館まで避難する。 ※保護者の方で迎えに行ってください。</p> <p>(3)登校後に発生したとき 授業を中止し保護者の迎えによる引き渡し</p>
---	---

3 熱中症特別警戒アラート発令時

- 翌日は「臨時休校」となります。(発表時間：前日午後2時頃)

<備考>

- (1) 特別警報・暴風警報・土砂災害警戒情報が午前6時までに解除されたとき、給食はあります。道路や橋が壊れたり道路が冠水したりして、歩行が危険な場合は登校を見合わせてください。(その旨、学校へ連絡してください)
- (2) 大雨警報のみ発令の場合は授業中止にはなりません。ただし、道路が冠水していて危険な場合は、保護者の判断で登校を見合わせてください。(その旨、学校へ連絡してください)
- (3) 学校にいるときに暴風警報が発表された場合、学校で状況を把握し安全に帰宅できると校長が判断した場合に、授業を中止して集団下校させます。その際、家庭に保護者またはそれに代わる人がいるかを確認して帰宅させます。また、特別警報・土砂災害警戒情報が発表された場合は、即刻、授業を中止し、学校に留め置きランチルームまたは川鈴駐車場で保護者への引き渡しを行います。